

第1号議案

設立趣旨書

平成27年12月12日
NPO法人親子の絆を再生しよう

1 設立の趣旨

現在の日本では、離婚や別居に伴い、親による子どもの連れ去りが頻繁に発生しており、親に会えなくなる子どもは年間16万人にも上ります。将来を担う子どもたちが親による連れ去りという形で、他方の親との絆が断たれているのです。民法766条では、「子どもの利益と福祉が最優先」と明文化されていますが、子どもたちの人権が侵害され、犠牲になっています。

そこで私たちは、別居親と子どもたちの絆を再生することを大きな目標に、2015年2月に数名の子供に会えない親により活動を開始しました。私たちの活動の愛称である「チームふぁぼ」は、家族を意味するfamily、絆を意味するbondに由来します。

「チームふぁぼ」は、当事者の方々に身を守るための情報を提供し、連携を促進するためインターネットテレビ会議システムを活用し、日本全国・海外の当事者と顔を見ながら毎週、最新情報の収集や意見交換を行っております。また、同システムを利用し、臨床心理士によるカウンセリングを実施できる体制も整えております。

有志数名で開始したこの活動ですが、活動趣旨、理念に共感していただき全国各地、海外からもご支援をいただけるようになって参りました。今後、日本全国、海外に向けて、より活動を広く、かつ、継続して行いながらも事業資金の透明性を担保していくためには、任意団体ではなく法人格を取得することが妥当であると考えます。

親に会えない子ども、また、子どもに会えない親の親子の絆を再生し、社会的課題を解決したいという私たちの理念、事業内容、社会運動としての側面等を総合考慮し、今般、私たちチームふぁぼ「親子の絆を再生しよう！」は特定非営利活動法人化を決断いたしました。

2 申請に至るまでの経緯

平成27年2月	有志メンバーによる活動を開始
平成27年10月1日	任意団体であるチームふぁぼ「親子の絆を再生しよう！」を設立
平成27年11月	NPO法人化に向けて役員、社員の人員調整等
平成27年12月	NPO法人親子の絆を再生しよう設立総会の開催